



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月7日

上場会社名 株式会社うかい 上場取引所 東  
コード番号 7621 URL <https://www.ukai.co.jp/>  
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 紺野 俊也  
問合せ先責任者（役職名） 常務取締役 統括本部長（氏名） 松崎 城康 (TEL) 042(666)3333  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	10,196	0.8	589	△29.3	569	△30.1	95	△86.5
2024年3月期第3四半期	10,115	6.9	833	46.6	814	25.3	706	17.7
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
2025年3月期第3四半期	円 銭 16.98		円 銭 16.98					
2024年3月期第3四半期	126.00		125.98					

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	10,735	4,723	44.0
2024年3月期	10,760	4,699	43.7

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 4,722百万円 2024年3月期 4,698百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	17.00	17.00
2025年3月期	—	0.00	—		
2025年3月期(予想)				15.00	15.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年3月期の業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	13,240	△0.6	555	△37.7	515	△40.6	64	△92.6	11.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年3月期3Q	5,611,540株	2024年3月期	5,606,540株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年3月期3Q	1,443株	2024年3月期	1,443株
------------	--------	----------	--------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2025年3月期3Q	5,607,861株	2024年3月期3Q	5,605,156株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）

法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	7
(セグメント情報等) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2024年4月1日～2024年12月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかながら回復基調で推移しております。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇やアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響等にも注意する必要が出てきており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する外食産業においては、新型コロナウイルス感染症の収束による社会経済活動の正常化や、訪日外国人観光客の増加による需要拡大等で人流の回復が一段と進み、緩やかな回復基調が続いているものの、人手不足による人件費の高騰や原材料価格のさらなる上昇、物価高による消費マインドの低下等、外食産業の回復に水を差す懸念事項も存在しており、事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社は2022年4月からの3年間をコロナ禍で影響を受けた収益力の早期回復、また成長力向上に向けた事業基盤の構築期と定め、「人材力の強化」「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」の3つの重点課題に取り組んでおり、最終年度となる当期は、足元の経営基盤の強化に注力するとともに、次のステージに向け、企業価値の向上に資する中期経営計画の策定と、その計画を実行可能にする体制基盤の確立を推し進めております。

具体的には、2026年3月期以降の経営計画実行に向け収益構造の見直しを図り、2024年8月に『アトリエうかいたまプラーザ』を契約満了により閉店したほか、店舗設備の老朽化が進んでいた『うかい竹亭』を同年11月に閉店いたしました。一方で、2024年9月には首都東京の表玄関ともいべきJR東日本東京駅のエキナカ商業施設「グランスタ東京」に「アトリエうかい」の新たな常設店を出店し、ブランド発信・情報発信拠点としてお客様満足度・ブランド価値の更なる向上を図っております。また、経営資源の効率的活用、財務体質の更なる強化を図るため、同年10月に『箱根ガラスの森』を運営するために必要な固定資産(土地、建物、美術品)の譲渡及び譲渡した資産の賃借の実施を決定し、翌月の11月1日に実行いたしました。

このような活動の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、10,196百万円(前年同期比0.8%増)と微増収になりました。利益面については、売上高の増加による増収効果があったものの、人員数増加に伴う人件費の増加のほか、採用強化による人材募集費や電気料金の上昇に伴う水道光熱費等の経費の増加、また譲渡した資産の賃借に伴う賃借料の増加もあって営業利益は589百万円(前年同期比29.3%減)、経常利益は569百万円(前年同期比30.1%減)となりました。四半期純利益については、2店舗の閉店に伴う店舗閉鎖損失48百万円と固定資産の譲渡に伴い生じた固定資産売却損222百万円をそれぞれ計上したことに加え、保有する固定資産について減損損失79百万円を計上した結果、95百万円(前年同期比86.5%減)と大幅減益での着地となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 〔レストラン事業部〕

新型コロナウイルス感染症の収束による社会経済活動の正常化が外食やインバウンドの需要回復を後押しし、人流の回復が加速するなか、レストラン事業部では、それぞれのブランド・店舗の特色を活かした販促活動を実施し、来店機会創出に努めてまいりました。

また、アフターコロナとなり、食に対する人々のニーズの多様化が進むなか、取り組みを加速させた最上のおもてなしの追求についても、お客様一組一組、一人一人に対してスタッフと時間を集中させることでこれまで以上に上質な料理ときめ細やかなサービスをご提供する、唯一無二のレストランであり続けるという方針のもと、定休日や営業時間の見直しを図ったほか、コース構成、並びに価格の見直しを実施いたしました。

これらの営業活動により、お客様一人当たりの単価は上昇しましたが、コロナ禍明けの特需が一服したことに加え、店舗老朽化により『うかい竹亭』を2024年11月末日をもって閉店したことにより来客数は前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、レストラン事業部の売上高は、8,108百万円(前年同期比0.3%増)と微増収での着地となりました。

## 〔物販事業部〕

物販事業部の主力である製菓部門では、『アトリエうかい 高島屋京都店』『アトリエうかい 高島屋大阪店』において、売り上げの伸びに弱さがみられるものの、商品力を高めて既存店のお客様満足度の向上を図るとともに、全国の百貨店の催事出店や卸販売、EC販売の販売強化等を積極的に行うことで安定した収益確保を図っております。また、2024年9月には洋菓子店「アトリエうかい」の新店舗を、東京の表玄関ともいえるべきJR東日本東京駅のエキナカ商業施設「グランスタ東京」に出店し、より多くのお客様にご利用いただけるようにいたしました。なお、『アトリエうかい たまプラーザ』は同年8月末日をもって契約満了により閉店しております。

一方、成長促進を図る食品部門においては、お取り寄せグルメのオンラインショップ「UKAI GOURMET DELI（うかいグルメデリ）」がオープンして1年となり、多くのお客様にご利用いただいておりますが、認知度の更なる向上を見据え、「うかいのグルメ」として製菓、とうふ、冷凍商品を組み合わせる等、プロモーション活動の強化を進めております。

以上の結果、物販事業部の売上高は、1,229百万円（前年同期比3.4%増）と増収での着地となりました。

## 〔文化事業部〕

文化事業部では、『箱根ガラスの森』にて、2024年4月27日から同年7月15日まで2024年初夏所蔵作品展として「ヴェネチアン・グラスと祝祭の都」を、また2024年7月19日から2025年1月13日まで2024年度 特別企画展「香りの装い～香水瓶をめぐる軌跡～」を開催し、これらの作品展・企画展を柱に様々な企画や季節の移ろいに合わせクリスタルガラスの展示替えを行い、多くのお客様にご来館いただけるように細やかなプロモーションや旅行会社をはじめとする企業への営業の強化を行いました。

これらの営業施策に加え、インバウンド需要の拡大効果もあり、来館者数は前年同期比で伸長いたしました。

以上の結果、文化事業部の売上高は、858百万円（前年同期比2.4%増）と増収での着地となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりであります。

## (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ24百万円減少し、10,735百万円（前事業年度比0.2%減）となりました。主な要因は、固定資産の一部を譲渡したこと等により現金及び預金が3,384百万円増加したのに対し、有形固定資産が3,418百万円減少したことによるものであります。

## (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ48百万円減少し、6,011百万円（前事業年度比0.8%減）となりました。主な要因は、買掛金が61百万円、退職給付引当金が43百万円、資産除去債務が49百万円、その他流動負債が246百万円それぞれ増加したのに対し、取引金融機関からの借入金の総額が419百万円減少したことによるものであります。

## (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ24百万円増加し、4,723百万円（前事業年度比0.5%増）となりました。主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に伴い資本剰余金が19百万円増加したことによるものであります。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の通期の業績につきましては、2024年11月8日に公表いたしました「2025年3月期 通期業績予想の修正に関するお知らせ」の業績予想から変更はございません。

今後、業績予想に関して修正の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,817,367	5,202,302
売掛金	766,982	765,424
商品及び製品	183,834	185,571
仕掛品	19,062	39,245
原材料及び貯蔵品	349,785	393,190
その他	153,288	246,353
貸倒引当金	△62	△62
流動資産合計	3,290,259	6,832,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,767,282	7,626,357
減価償却累計額	△7,796,153	△6,544,389
建物(純額)	1,971,128	1,081,967
土地	2,187,591	568,897
建設仮勘定	—	18,950
美術骨董品	1,096,635	195,849
その他	4,123,391	3,351,955
減価償却累計額	△3,779,238	△3,036,754
その他(純額)	344,153	315,200
有形固定資産合計	5,599,509	2,180,866
無形固定資産	64,796	41,873
投資その他の資産		
投資有価証券	114,439	128,185
繰延税金資産	598,993	517,703
敷金及び保証金	1,076,928	1,019,618
その他	15,557	15,381
投資その他の資産合計	1,805,919	1,680,888
固定資産合計	7,470,225	3,903,628
資産合計	10,760,484	10,735,653

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	309,028	370,248
短期借入金	1,000,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	229,420	241,420
未払法人税等	17,177	40,747
賞与引当金	116,258	31,437
店舗閉鎖損失引当金	—	31,207
その他	1,286,628	1,533,413
流動負債合計	2,958,513	2,998,474
固定負債		
長期借入金	1,734,675	1,553,610
退職給付引当金	1,148,284	1,191,595
資産除去債務	218,395	268,127
その他	848	—
固定負債合計	3,102,203	3,013,332
負債合計	6,060,717	6,011,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,871,861	2,891,811
利益剰余金	1,704,253	1,704,194
自己株式	△3,409	△3,409
株主資本合計	4,672,705	4,692,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,827	30,016
評価・換算差額等合計	25,827	30,016
新株予約権	1,234	1,234
純資産合計	4,699,767	4,723,846
負債純資産合計	10,760,484	10,735,653

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
売上高	10,115,045	10,196,136
売上原価	4,452,403	4,428,000
売上総利益	5,662,641	5,768,135
販売費及び一般管理費		
販売促進費	173,573	181,020
役員報酬	99,995	129,480
株式報酬費用	—	9,068
給料及び手当	1,788,231	1,782,537
賞与引当金繰入額	17,941	19,193
退職給付費用	57,903	52,737
福利厚生費	276,442	295,545
水道光熱費	180,275	208,662
消耗品費	168,008	187,049
修繕費	142,881	133,639
衛生費	178,122	176,043
租税公課	64,979	59,978
賃借料	618,459	713,852
減価償却費	210,921	237,587
その他	851,513	992,491
販売費及び一般管理費合計	4,829,249	5,178,887
営業利益	833,391	589,247
営業外収益		
受取利息	3,787	3,775
受取配当金	1,998	2,901
受取保険金	5,919	—
その他	17,010	14,442
営業外収益合計	28,716	21,119
営業外費用		
支払利息	30,387	29,473
その他	17,007	11,655
営業外費用合計	47,395	41,129
経常利益	814,712	569,237
特別損失		
固定資産除却損	2,004	6,426
固定資産売却損	—	222,185
減損損失	—	79,016
店舗閉鎖損失	—	48,582
特別損失合計	2,004	356,211
税引前四半期純利益	812,708	213,026
法人税、住民税及び事業税	12,883	40,747
法人税等調整額	93,575	77,052
法人税等合計	106,458	117,799
四半期純利益	706,250	95,227



## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,087,833	1,189,447	837,763	10,115,045	—	10,115,045
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,087,833	1,189,447	837,763	10,115,045	—	10,115,045
セグメント利益	1,298,819	73,602	167,257	1,539,679	△706,287	833,391

(注)1. セグメント利益の調整額△706,287千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,108,221	1,229,657	858,257	10,196,136	—	10,196,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,108,221	1,229,657	858,257	10,196,136	—	10,196,136
セグメント利益	1,242,830	88,053	100,230	1,431,114	△841,866	589,247

(注)1. セグメント利益の調整額△841,866千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	
減損損失	32,615	2,176	44,225	79,016

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、会社法第447条第3項の規定に基づき、2024年6月27日開催の取締役会決議により同年8月2日付で資本金の額の減少を実施しており、資本金9,975千円をその他資本剰余金に振り替えております。

また、2024年6月27日開催の取締役会決議に基づき、同年8月2日付で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行っており、資本金及び資本準備金が9,975千円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金は100,000千円、資本剰余金は2,891,811千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	299,732千円	315,785千円

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

株式会社うかい  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 良孝  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社うかいの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。